

国家戦略特区提案に関する ワーキンググループヒアリング 提出資料

- 世界水準の山岳高原を活かした国際観光戦略特区 …………… 1
- アクア・イノベーション国家戦略特区 …………… 4
- 国際戦略総合特区「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター …… 7
形成特区」の推進強化
【愛知県提案「モノづくり産業強靱化スーパー特区」の一部と同内容】

平成 27 年 1 月 23 日

長 野 県

国家戦略特区における新たな措置に係る提案募集

団体・所属

長野県観光部山岳高原観光課

氏名(担当者)

小野政仁

電話番号

026-235-7251

メールアドレス

mt-tourism@pref.nagano.lg.jp

○照会内容

③ 提案名

世界水準の山岳高原を活かした国際観光戦略特区

④ 事業の実施場所

a.現在指定されている国家戦略特区(6区域)内

b.その他の地域

c.a及びbの両方

⑤ 具体的な事業の実施場所

※記載例「〇〇県」「〇〇県〇〇市」等

長野県

⑥ 具体的な事業の実施内容

長野県では、雄大な山岳やさわやかな高原、美しい景観、優れた雪質のスキーリゾートなど独自の強みを活かしながら、例えばスイスの国際的な観光地のように、美しく、誰もが手軽に楽しむことができる世界水準の山岳高原観光地を目指しており、国内外から多くの観光客を受入れるための環境整備を行う。

①宿泊施設で地域限定旅行商品の販売を可能にする

旅館ホテルが旅行業者代理業を登録する場合に必要な旅行業務取扱管理者の要件を緩和し、旅館ホテルで容易に着地型旅行商品を販売できるようにする。

②インバウンド推進のための外国人人材の確保

スキーインストラクターとして就労可能な在留資格を得るための査証の要件等の緩和により、外国人インストラクターを確保し、外国人スキーヤーへのサービスを向上させる。

③信州まつもと空港での検疫の特例

非検疫空港である信州まつもと空港において行う検疫業務を検疫所嘱託職員として空港近隣の医師が行う特例により、海外からのプライベートジェット機等の直接就航を可能にする。

⑦ ⑥の事業の実施を不可能又は困難とさせている根拠法令等

※記載例「〇〇法第〇〇条」等

①旅行業法第11条の2及び3、②出入国管理及び難民認定法等の運用、③検疫法第4条

⑧ ⑥の事業の実施を不可能又は困難とさせている規制等の内容

※ ⑦による現行の規制が具体的にどのように障害となっているか記述。

- ① 旅館ホテルで旅行商品を販売するためには、施設ごとに旅行業務取扱管理者を選任し旅行業者代理業の登録を受けなければならない。
- ② 外国人スポーツ指導者の査証(ビザ)発給については「3年の実務経験」が必要であるが、スキーインストラクターの場合は、スキーが通年型のスポーツではないと判断されていることから、1年のうち3カ月の実務経験しか認定されない。(実質的に外国人スキーインストラクターの確保は困難)
- ③ 海外からのプライベートジェット機については、検疫態勢がとれないことから、検疫法上の非検疫飛行場である信州まつもと空港へ直接着陸することが不可能であり、一旦、検疫飛行場(羽田空港、中部国際空港等)に着陸して検疫を受けた上で、松本空港へ着陸し、入国、税関に関する手続きを実施する必要がある。

⑨ ⑦・⑧に対する規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容

※ ⑦の規制等の廃止だけではなく、規制等の内容の具体的な変更や、新しい規制・制度の提案などを含む。できるだけ具体的に記述。

- ① 旅行業法の特例として観光圏整備法で「観光圏内限定旅行業者代理業」を認めているが、これと同様に旅館ホテルなどの宿泊業者が、一定の地域内を旅行する商品に限り取扱う場合には、旅行業務取扱管理者に代わり一定の研修を修了した者の選任で旅行業者代理業を認めることとする。なお、一定の地域とは、広域観光推進の取組みの現状に合わせ、この特例により旅行業者代理業を営む宿泊施設の所在市町村が属する広域行政圏及び隣接する広域行政圏とする。
- ② スキーインストラクターの実務経験は1年のうち一律3カ月と換算されているが、スキー技能検定等により、スキーの技術・指導力を十分備えていると判断される者は査証(ビザ)の資格要件を緩和する。
- ③ 非検疫空港である信州まつもと空港において行う検疫業務を、検疫所嘱託職員として空港近隣の医師が行う特例により、海外からのプライベートジェット等の直接乗入れを可能にする。

⑩ ⑨の措置をした場合に想定される経済的社会的効果等

- 1 外国人旅行者の増加
 - ・長野県は外国人宿泊者数を2017年までに倍増することを目標としている。これをさらに加速することにより、国全体の2020年訪日外国人旅行者数2000万人超の目標達成に貢献
 - ・スノーリゾートや日本らしい文化や景観を活用した旅行商品により、ゴールデンルートにはない新しい魅力を発信し、新たな市場の開拓と満足度の向上に貢献
 - ・冬季オリンピック開催県「NAGANO」からの発信により、2020年東京オリンピックに向けた世界からの誘客強化に貢献
- 2 地域経済活性化の効果
 - ・山岳高原を活かした多彩な着地型旅行商品の販売拡大により観光客の満足度の向上と地域経済の活性化に寄与
 - ・海外から信州まつもと空港へのプライベートジェット機等の直接就航により、スキーなどを楽しむ外国人富裕層を受入るとともに、スポーツイベントを含むMICEの誘致・開催を促進
 - ・世界水準の山岳高原観光地づくりを確立し、2020年東京オリンピックにおいて多くのお客様を長野県に呼込むことで地域へ貢献

(その他)

参考資料がある場合は提出。

なお、添付ファイル名は「提案者名 提案名(参考資料)」とし、提案名は簡略可。

- ◆世界の観光市場の取り込みの必要性
 - ・日本の外国人旅行者受入数世界30位、アジアでは8位。国際観光収入は世界19位、アジア8位
 - ・人口減少と少子高齢化の進展により国内市場は縮小
- ◆新たな観光資源の必要性と長野県の可能性
 - ・国は2020年までに訪日外国人旅行者数2,000万人を目標
 - ・代表的な観光地をつなぐゴールデンルートだけでなく、新たな魅力を持った広域周遊ルートが必要
 - ・長野県の山岳高原は世界にも比肩する魅力があり、大きな可能性を有している



長野県の状況

日本を代表する山岳高原観光地

- ◆豊かな自然と美しい景観
 - ・3000m級の山岳15座など豊かな自然と美しい景観
 - ・外国人観光客の約4割が「次回の訪日時に自然豊かな場所や景勝地を訪れたい」と回答
- ◆長野県は自然アクティビティの宝庫
 - ・年間約70万人の登山者
 - ・総延長約960km8つのロングトレイル
 - ・100を超えるトレッキングコース
 - ・年間700万人が楽しむ86のスキー場

世界水準の山岳高原を活かした国際観光戦略特区

プロジェクトの内容

「世界水準の滞在型観光地づくり」

<主な取組>

「NAGANO モビリティ」※の構築

※トレッキング、サイクリング等のアクティビティを楽しみながら目的地間を移動する新しい旅行スタイル

「スノーリゾートNAGANO」の推進

おもてなしの向上

品質を保証する評価・表示制度の導入

全県的な景観づくり

マネジメントと運営体制づくり

規制改革の特例措置

- ①宿泊施設で地域旅行商品の販売を可能にする
 - ・旅館ホテルが旅行者代理業を登録する場合に必要となる旅行業務取扱管理者の要件を緩和し、旅館ホテルで容易に着地型旅行商品を販売できるようにする。(旅行業法第11条の2及び3)
- ②インバウンド推進のための外国人人材の確保
 - ・スキーインストラクターとして就労可能な在留資格を得るための査証の要件等の緩和により、外国人インストラクターを確保し、外国人スキーヤーへのサービスを向上(出入国管理及び難民認定法等の運用)
- ③信州まつもと空港での検疫の特例
 - ・非検疫空港である信州まつもと空港において行う検疫業務を検疫所嘱託職員として空港近隣の医師が行う特例により、海外からのプライベートジェット機等の直接就航を可能にする。(検疫法第4条)

長野県外国人延宿泊者数の目標



日本経済再生の効果

1 外国人旅行者の増加

- ・長野県は外国人宿泊者数を2017年までに倍増することを目標としている。これをさらに加速することにより、国全体の2020年訪日外国人旅行者数2000万人超の目標達成に貢献
- ・スノーリゾートや日本らしい文化や景観を活用した旅行商品により、ゴールデンルートにはない新しい魅力を発信し、新たな市場の開拓と満足度の向上に貢献
- ・冬季オリンピック開催県「NAGANO」からの発信により、2020年東京オリンピックに向けた世界からの誘客強化に貢献

2 地域経済活性化の効果

- ・山岳高原を活かした多彩な着地型旅行商品の販売拡大により観光客の満足度の向上と地域経済の活性化に寄与
- ・海外から信州まつもと空港へのプライベートジェット機等の直接就航により、スキーなどを楽しむ外国人富裕層を受入るとともに、スポーツイベントを含むMICEの誘致・開催を促進
- ・世界水準の山岳高原観光地づくりを確立し、2020年東京オリンピックにおいて多くのお客様を長野県に呼び込むことで地域へ貢献

国家戦略特区における新たな措置に係る提案募集

団体・所属

長野県産業労働部ものづくり振興課

氏名(担当者)

倉島 浩

電話番号

026-235-7196

メールアドレス

mono@pref.nagano.lg.jp

○照会内容

③ 提案名

アクア・イノベーション国家戦略特区

④ 事業の実施場所

- a.現在指定されている国家戦略特区(6区域)内
- b.その他の地域
- c.a及びbの両方

⑤ 具体的な事業の実施場所

※記載例「〇〇県」「〇〇県〇〇市」等

長野県

⑥ 具体的な事業の実施内容

「信州大学国際科学イノベーションセンター」(文部科学省国際科学イノベーション拠点整備事業)を中核拠点として、信州大学、研究開発参加企業、研究機関等が連携して、【世界の豊かな生活環境を形成・維持するための革新的『造水・水循環システム』を実現するプロジェクト】を推進する。

1 プロジェクトの概要(文部科学省 革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM))

物質分離技術などを研究開発し、造水・水循環プロセスの大幅なエネルギー低減により、資源採取に伴水、海水、かん水等から良質で安心安全な水を造り循環させるシステムを実現するプロジェクト

2 特区内での取組

プロジェクトを円滑かつ効果的に進めるとともに、日本のアクア・イノベーションの中核となる造水・水循環システムクラスターを形成するため、次の観点での取組を推進する

- (1)研究開発の加速と早期事業化の推進
- (2)国家を挙げての水資源戦略の推進
- (3)国際優位性を有する『造水・水循環システムクラスター』の形成

⑦ ⑥の事業の実施を不可能又は困難とさせている根拠法令等

※記載例「〇〇法第〇〇条」等

本プロジェクトが早期に成果を創出し、『造水・水循環システムクラスター』の形成により、日本経済の再生に貢献するための提案(廃棄物処理法、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律、安全保障貿易管理制度)

⑧ ⑥の事業の実施を不可能又は困難とさせている規制等の内容

※ ⑦による現行の規制が具体的にどのように障害となっているか記述。

次の視点で提案する。

- 1 まずは、研究開発を加速し、早期事業化を図るために障壁となる諸課題を克服し、迅速に成果を創出。
- 2 同時に、各国の使用用途別に水需要、水質基準等の情報の集約・一元化を推進し、水関連情報に関する情報拠点を形成。
- 3 上記1, 2により、本特区内への「ヒト・モノ・カネ」の求心力を高め、企業や研究者等を集積させ、特区内での研究開発・生産活動の拡大再生産を図り、国際的なクラスターを形成して国際優位性を継続的に確保。

⑨ ⑦・⑧に対する規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容

※ ⑦の規制等の廃止だけではなく、規制等の内容の具体的な変更や、新しい規制・制度の提案などを含む。できるだけ具体的に記述。

- 1 研究開発の加速や早期事業化の障壁となりうる諸課題について、手続き等の簡略化・迅速化措置を講ずるなどにより、迅速に成果を創出できる体制づくり。
 - (1)水処理技術の実証試験の円滑な実施
 - ・廃棄物処理法に基づく手続き等の簡略化・迅速化措置
 - (2)開発した素材・材料の迅速な実証試験の実施
 - ・化審法に基づく手続き等の簡略化・迅速化措置
 - (3)研究開発における国際連携の活発化
 - ・安全保障貿易管理制度に基づく手続き等の簡略化・迅速化措置
- 2 世界の使用用途別の水需要、水質基準等の情報の集約・一元化を推進し、世界に戦略的に公開していく体制の整備
 - (1)世界の水質データの戦略的な蓄積と公開
 - ・世界の水質データを収集、データベース化する新たな枠組みの構築
 - (2)水関連基準の世界標準化に向けた政策的な推進
 - ・世界の水関連基準の日本語・英語によるデータベース化
 - ・トップスタンダード制度(経済産業省)の積極的な活用
- 3 本特区の「ヒト・モノ・カネ」の求心力を高め、企業や研究者等を集積させ、拡大再生産により、持続的に発展していく、国際優位性を有する『造水・水循環システムクラスター』を形成
 - (1)企業集積を促すインセンティブ付与
 - ・特区内の立地企業に対する法人税率の引き下げ
 - ・総合特区推進調整費による財政上の支援 等
 - (2)最先端の研究機関等の戦略的な集積
 - ・国レベルの研究機関、支援機関の戦略的な集積
 - (3)海外研究者等の集積
 - ・外国人就労ビザの期間延長
 - ・海外研究者等が家族とともに一定水準の生活ができるような税の優遇措置等

⑩ ⑨の措置をした場合に想定される経済的社会的効果等

- 1 経済効果が大きい成長市場への参入
「海水淡水化」「工業用水供給・工業下水処理」分野の世界市場規模は、2007年の2.7兆円から2025年には6.3兆円になると見込まれている。本プロジェクトの成果として、日本企業による海外での造水・水循環プラントの建設、運営などにより大きな経済効果が期待できる。
- 2 「世界の水をけん引する日本」の内外へのアピール
本特区の取組みは、様々な国が直面している水問題の最適な解決方策を提供することを可能とする。このことにより我が国は、水関連技術分野での国際優位性を確保し、「世界の水をけん引する日本」としてその存在を世界に大きくアピールできる。
- 3 世界の『水の危機』への多大なる貢献
本特区での取組みは、最終的に世界中の人々が必要な水を手に入れることが可能となること目指すものである。我が国の世界への貢献という意味で大きな意義を有する。また、様々な国々と協力しつつ、『水の危機』の回避に貢献することは、我が国の水ビジネスの世界的展開、世界の様々な資源の利活用、そして我が国の食糧安全保障の観点からも重要であり、まさに日本経済を再生に導く鍵になると考える。

(その他)

参考資料がある場合は提出。

なお、添付ファイル名は「提案者名 提案名(参考資料)」とし、提案名は簡略可。

I 提案のニーズ・背景

- 1 **人口爆発に伴う水の不足**
 - ・世界で約 11 億人が安全な水にアクセスできない
- 2 **農業用水の重要性と日本の食糧の輸入に伴う間接水**
 - ・農業用水が十分確保されず、約 9 億人が食糧不足
 - ・海外で膨大な淡水を使って生産された食糧を我が国が輸入
- 3 **世界的な水の偏在化**
 - ・水と人口の偏在化に伴う、世界的な水需要と供給のアンバランス
- 4 **水に求められる質と量のバランス**
 - ・人類が利用可能な淡水源は全体のわずか 0.01%
 - ・使用用途に合わせた水の量と質の確保

II 具体的なプロジェクトの内容

【世界の豊かな生活環境を形成・維持するための革新的『造水・水循環システム』を実現するプロジェクト】

物質分離技術などを研究開発し、造水・水循環プロセスの大幅なエネルギー低減により、資源採取随伴水、海水、かん水等から良質で安心安全な水を造り循環させるシステムを実現するプロジェクト

III 想定される実施主体

【中核プロジェクト】

- ・文部科学省 COI STREAM プロジェクト参加者
信州大学、長野県、参加企業・研究機関
- ・水関連技術の研究開発を目指す
国内外企業、研究機関等



【中核拠点】

「信州大学国際科学イノベーションセンター」
【文部科学省国際科学イノベーション拠点整備事業】

IV 実施に必要な規制改革等事項

本プロジェクトが早期に成果を創出し、『造水・水循環システムクラスター』の形成により、日本経済の再生に貢献するため、次の視点で提案する。

- 1 まずは、研究開発を加速し、早期事業化を図るために障壁となる諸課題を克服し、迅速に成果を創出すること。
- 2 同時に、各国の使用用途別に水需要、水質基準等の情報の集約・一元化を推進し、水関連情報に関する情報拠点を形成すること。
- 3 上記 1, 2 により、本特区内への「ヒト・モノ・カネ」の求心力を高め、企業や研究者等を集積させ、特区内での研究開発・生産活動の拡大再生産を図り、国際的なクラスターを形成して国際優位性を継続的に確保すること。

特区戦略	内 容	提案事項
1 研究開発の加速と早期事業化の推進	研究開発の加速や早期事業化の障壁となりうる諸課題について、手続き等の簡略化・迅速化措置を講ずるなどにより、迅速に成果を創出できる体制づくり。	(1)水処理技術の実証試験の円滑な実施 ・廃棄物処理法に基づく手続き等の簡略化・迅速化措置 (2)開発した素材・材料の迅速な実証試験の実施 ・化審法に基づく手続き等の簡略化・迅速化措置 (3)研究開発における国際連携の活発化 ・安全保障貿易管理制度に基づく手続き等の簡略化・迅速化措置
2 国家を挙げての水資源戦略の推進	世界の使用用途別の水需要、水質基準等の情報の集約・一元化を推進し、世界に戦略的に公開していく体制の整備。	(1)世界の水質データの戦略的な蓄積と公開 ・世界の水質データを収集、データベース化する新たな枠組みの構築 (2)水関連基準の世界標準化に向けた政策的な推進 ・世界の水関連基準の日本語・英語によるデータベース化 ・トップスタンダード制度（経済産業省）の積極的な活用
3 国際優位性を有する『造水・水循環システムクラスター』の形成	本特区の「ヒト・モノ・カネ」の求心力を高め、企業や研究者等を集積させ、拡大再生産により、持続的に発展していく、国際優位性を有する『造水・水循環システムクラスター』を形成	(1)企業集積を促すインセンティブ付与 ・特区内の立地企業に対する法人税率の引き下げ ・総合特区推進調整費による財政上の支援 等 (2)最先端の研究機関等の戦略的な集積 ・国レベルの研究機関、支援機関の戦略的な集積 (3)海外研究者等の集積 ・外国人就労ビザの期間延長 ・海外研究者等が家族とともに一定水準の生活ができるような税の優遇措置等

豊かな自然に恵まれた長野県イメージとの相乗効果

長野県の豊かな自然環境を象徴する『水』。この『水』をキーワードに、まさに「呼び水」として、世界中から企業や人材が集まる水科学技術の拠点を形成し、世界中の人々の「しあわせの実現」に貢献。



V 日本経済再生に向けた効果

1 経済効果が大きい成長市場への参入

世界水ビジネス市場（海水淡水化・工業用水供給・工業下水処理の分野）

2007年：2.7兆円 → 2025年：6.3兆円 ※水ビジネス国際展開研究会報告書（経済産業省）

2 “世界の水をけん引する日本”を内外にアピール

3 世界の『水の危機』への多大なる貢献

国家戦略特区における新たな措置に係る提案募集

団体・所属

長野県産業労働部産業立地・経営支援課

氏名(担当者)

越 一雄

電話番号

026-235-7193

メールアドレス

ritti@pref.nagano.lg.jp

○照会内容

③ 提案名

国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」の推進強化【愛知県など東海4県3市共

④ 事業の実施場所

a.現在指定されている国家戦略特区(6区域)内

b.その他の地域

c.a及びbの両方

⑤ 具体的な事業の実施場所

※記載例「〇〇県」「〇〇県〇〇市」等

長野県

⑥ 具体的な事業の実施内容

現行の国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」の取組を推進・強化し、一大航空宇宙産業拠点づくりを加速させるため、当該区域(本県については飯田・下伊那地域)に限って、全国あるいは総合特区制度とは次元の異なる税制措置を講ずる。

⑦ ⑥の事業の実施を不可能又は困難とさせている根拠法令等

※記載例「〇〇法第〇〇条」等

法人税法

⑧ ⑥の事業の実施を不可能又は困難とさせている規制等の内容

※ ⑦による現行の規制が具体的にどのように障害となっているか記述。

法人実効税率が諸外国、特にアジア地域と比べて高いことが、企業の設備投資や海外からの直接投資を妨げる要因の一つとなっている。

⑨ ⑦・⑧に対する規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容

※ ⑦の規制等の廃止だけでなく、規制等の内容の具体的な変更や、新しい規制・制度の提案などを含む。できるだけ具体的に記述。

・国際戦略総合特区「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」内の企業の法人税実効税率を最大で20%台(少なくとも25%まで)へ引き下げる。
・全国的に法人税実効税率の引き下げが行われる場合には、当該特区内に進出・投資する企業の法人税を10年間最大ゼロとする。
※ 現行の国際戦略総合特区の所得控除(国際戦略総合特区事業環境税制)のような新規法人設立や特区外に事務所等を有しないと、実質的に適用が困難となる厳しい要件を設けない。
※ 特区内に既に立地している企業についても、当該企業の国際競争力の強化・海外流出の防止の観点から、特区事業割合(従業者数割合など)に応じて、法人税を軽減。

⑩ ⑨の措置をした場合に想定される経済的社会的効果等

当該特区内において設備投資の増加や海外からの企業進出が促進されるとともに、既存企業の海外流出が防止され、航空宇宙産業に係る企業集積と産業競争力の強化、ひいては雇用の増加にもつながるものと期待される。

(その他)

参考資料がある場合は提出。

なお、添付ファイル名は「提案者名 提案名(参考資料)」とし、提案名は簡略可。